## その他資料3

生駒市体育施設指定管理者の募集について

## 【生駒市体育施設(生駒北スポーツセンター、井出山体育施設を除く)】

・対象施設:北大和体育施設、イモ山公園体育施設、総合公園体育施設、 滝寺公園体育施設、むかいやま公園体育施設、小平尾南体育施設 ※体育館5館、武道館1館、野球場1面、グラウンド6面、

相撲場1場、テニスコート9面

- ·指定期間:令和2年4月1日~令和7年3月31日
- · 指定管理料債務負担行為額 (5年間分): 801,605,000 円

(160,321,000 円×5 年間)

## 【生駒北スポーツセンター】

・対象施設:生駒北スポーツセンター

※体育館1館、野球場1面、グラウンド1面、テニスコート2面

- ·指定期間:令和2年4月1日~令和7年3月31日
- 指定管理料債務負担行為額(5年間分): 226,925,000円

(45, 385, 000 円×5 年間)

※来季から利用料金制を導入予定(使用料から利用料金に変更)